

市民と市長のまちかどトーク 市長あいさつ及び開催テーマの概要説明

- 日 時：平成23年11月27日（日）午後2時00分～午後3時30分
- 場 所：小田原ラスカ 6階U-m e テラス
- 参加者：63名

皆さん、こんにちは。市長の加藤です。

行楽日和にラスカで開催する、「市民と市長のまちかどトーク」にお越しいただきまして、ありがとうございます。

本年度第1回目の「市民と市長のまちかどトーク」は、8月にロビンソン小田原店で開催し、本日は第2回目の開催となる。テーマは「いのちを守る小田原～大震災を踏まえたまちづくり～」ということで、今年の最大のニュースであり、私たちに大きなインパクトを与えた東日本大震災を踏まえたまちづくりについて取り上げたい。小田原でどのような取り組みをしていくかを皆さんにお知らせをし、時間の許す限り皆さんとお話をしたいと思う。

今年の3月11日の東日本大震災は私たちにもたらしたものの、突きつけたものは極めて大きかった。築き上げてきた暮らしのあり方、文明のあり方、社会のあり方、また地域のあり方、このようなあり方を本当に根底から問うようなものであった。市民の皆さんのいのちを預かる立場として、また次の世代に安全で確かな地域を残していく責任として、今回の震災のことを踏まえ、行政、政策に反映するものや、これから政策を立ち上げていくことに取り組んできた。本日は取り組みを振り返りながら皆さんにお話ししたい。

3月11日に東日本大震災が発生し、震度5強を観測した小田原でも災害対策本部を立ち上げ、被害を確認した。並行して、被災地に関する支援活動に取り組んだ。皆さんには力添えをいただき、被災地へ物資の搬送、職員の派遣を行っている。さらに福島第一原発事故による計画停電があり、また300キロ離れているが足柄茶から放射線セシウムが検出されたため放射能問題という極めて重要な問題も発生してしまった。私たちは間接的ではなく、直接的な被害

者となった。このような中で、色々なことを見直さなければならないということで、災害対策、放射能対策、情報の共有の手法を一つずつ見直している。

重大な案件に対応しながら6月に「いのちを守る小田原推進会議」を立ち上げ、様々な取り組みを職員全員で共有した。「いのちを守る小田原推進会議」について、3つお話しする。まず1つ目は、防災対策の強化である。これは本日お話しするが、津波対策を筆頭とした強化である。2つ目は、甚大な被害を被った被災地への支援活動である。二宮尊徳先生とご縁の深い福島県の相馬地方に対する支援活動をしている。9月26日には、相馬市と災害時における総合応援協定の締結に至っている。3つ目としては、持続可能なまちづくりということで日々の暮らしのあり様を災害に強い、持続可能なものに変えていこうとするものである。これはエネルギー対策を中心に様々な取り組みを考えている。

それでは、本日は主に4つのポイントについてお話しする。

まず1つ目は、小田原市地域防災計画である。小田原市が防災活動をする上で一番大本になる計画である。災害対策について、災害予防、応急対策や復旧に対する事項を定め、防災対策を総合的かつ計画的に実施をするものである。定期的に改定をしている。現在の小田原市地域防災計画は、平成17年度に最終の改定を行った。次の改定の時期が、平成23年だったので、東日本大震災が発生したかどうかにかかわらず改定をする予定であった。しかし、3月に東日本大震災という未曾有の災害に直面した。小田原市地域防災計画をきちんと機能するものに変えていかなければならないので、作業に取り組んでいる。小田原市地域防災計画は電話帳の厚さくらいになり、現在は市役所の担当課に照会をしたところである。そこからフィードバックを受け、また自治会連合会長さんや関係する皆様のご意見を伺い、一旦取りまとめをし、素案として修正したものがまとまりつつある。今後のスケジュールは、12月2日に議会に報告をした後、市民の皆様のご意見を伺うためパブリックコメントの募集を約1か月間実施する。小田原市地域防災計画に対する様々なご意見をいただき、それを可能な限り受け止め、反映したものを積み上げ、最終的には、平成23年度の3月の定例会などでご承認いただく予定である。災害時、現場で何をどのような手順で誰と作業をしていくかという実践的なマニュアルが必要になってくるだろう。今回私たちが改定をしている小田原市地域防災計画は、総論を

定めているので、実際に防災活動をする際は、更に詳しい具体的なものを作成しなければならない。作業をする上で、細かいものについては地域の皆さんと作っていく必要がある。実証する前に告知をさせていただく。今回の小田原市地域防災計画を机上の空論、どこでも同じようなマニュアルにはせず、小田原ならではの、尚且つ東日本大震災の状況を踏まえたものにしなければならない。相馬市との防災協定を締結したのは意味がある。

津波対策についてだが、東北の方は今回の地震を「東日本津波大災害」と呼んでいる。ほとんどのものを津波で奪われたからである。海拔の低い小田原にとっては、津波対策が一番の心配事である。3月11日は災害対策本部で指示を出す一方で、テレビの画面を通して被災地の状況を見ていた。小田原にも間違いなく数メートル級の津波が押し寄せてくるということで沿岸部に職員を警備させた。結果的に沿岸部の被害は、約0.9メートルの潮位の変化で済んだが、いつ発生するかわからない災害の脅威を改めて実感した。東日本大震災後すぐに地域政策課職員と沿岸部を歩いたが、小田原には避難する場所はほとんどなかった。地震発生から5分以内で10メートル級の高い津波が押し寄せてきた場合、市民の皆さんが避難できるルートを確認するために地域の皆さんに協力の要請をした。それからの作業が延々と続いている。まずは各地区の海拔はどれくらいか、3階建て以上の鉄筋コンクリートの建物はどのくらいあるかなど、リストアップをした上で実際のまち歩きを丹念に行った。まず10メートル以上の高さになると高台となるが、高台がなければ10メートル以上の公共施設、公共施設がなければ10メートル以上の民間の建物の順でそれぞれの地域の皆さんがどこに何人逃げることができるかという作業に取り組んでいる。実際にどのルートを使えば最短で高台や公共施設などの建物に辿り着けるかをエリアごとに分けて、到達できる時間を計ってきた。地域の皆さんには、暑い夏にまち歩きや民間のビルの所有者にお願いするための協力活動を一緒に行っていた。今現在、早川、十字の順で地図ができ上がっている。海拔10メートルの線を越えるかどうかは1つの大きな目安である。津波は遡上するので、海拔が10メートル以上であるからといって安心ということではない。また、暫定版津波避難地図には色々な表示があるが、津波避難に場所と指定をさせてもらった場所に向かって逃げる点線は安全な高さに到達するための距離を表示し

ている。さらに、図の欄外にはそれぞれのルートを表示した。これは、実際に歩いて計測した。これを見れば、どのようなルートでどこに逃げるかを見てわかりやすいように作成した。暫定版津波避難地図は、市内の海拔10メートル以下の地区を持つ、15の自治会連合会の皆さんと一緒に策定をしている。早川、十字、新玉、酒匂・小八幡、橘南といった地区で順次暫定版の地図が策定され、地域で回覧され始めている。この作業は相当大変である。丹念に歩いて一つ一つ積み上げている。協力の要請をして、やっと暫定版津波避難地図ができた。これほど丁寧に暫定版津波避難地図を作成した自治体はないだろう。これができておしまいということではない。これを基に避難をし、市民の皆さんのいのちを奪われないということではなければ意味がない。これから避難訓練や防災訓練を地域の皆さんに取り組んでいただきたい。平成23年度までに津波避難ビルの指定をする予定であり、小田原市の施設として海拔10メートル以上の建物は30か所。県の施設で早川港の近くにある水産合同庁舎、水産試験場、県立高校の小田原高校、西湘高校、小田原総合ビジネス高校の3校とは協定締結に向けて交渉を進める予定である。民間の3階建ての鉄筋コンクリートは既に19棟締結をしており、この他に56棟と締結する予定である。この19棟の中には、8,000人が避難することができるダイナシティがある。また、パチンコを経営するヒメカン、コロナワールドにもご協力をいただいている。問題は、海拔10メートル以下にお住まいの方が海拔10メートル以上の所に避難できるかということについてであるが、全ての作業が終了しないとわからない。万が一、短時間で避難しきれない場合は、高い建物を作らなければならないだろう。15の自治会連合会の中で海拔10メートル以下の地域を持つ地区には約100,700人が住んでいる。高台に避難できると想定しているのは約30,000人、市の公共施設に避難できると想定できるのは、33,000人、残りの約37,000人の方々は民間の建物に避難をしていただく必要がある。約37,000人の方々のうち、民間の3階建ての鉄筋コンクリートの19棟の建物に16,000人が入ることができる。残りの約20,000人の方々が収まればよいが、収まらなければどうするかを検討しなければならない。

放射能についてだが、足柄茶が放射性セシウムに汚染されたというニュースが出て、既に数か月が経過した。足柄茶葉については、秋冬番茶が基準値を下回る数値になった。このまま何もなければ、来年の一番茶は問題ないだろう。また、小学校で作っている腐葉土、幼稚園や小中学校の側溝や雨樋から基準値を超える放射性セシウムが検出された。このような中で、5月の下旬から放射能の空間線量の測定を始めた。ホームページで測定値を見ることができるのでご覧いただきたい。室内では、1時間あたりの放射線の空間線量率0.03から0.10マイクロシーベルトであり、年間に換算しても1ミリシーベルトを上回ることはない。この基準に照らしていけば市内は一定の数値はあるとはいえ、相対的には安全な数値に収まっている状況である。ホットスポットと呼ばれるところには、雨樋下などの水があまり動かない所、落ち葉が溜まっている所がある。小田原市ではホットスポットである2つの幼稚園で0.19マイクロシーベルトを超える場所があった。まず影響を一番受けやすい子どもたちがいる場所を計測し、直ちに除染を行った。順次小中学校で測定し、対応をしている。地下水や水道水については、全て放射性セシウムは不検出であった。また落ち葉や剪定枝が持ち込まれ、焼却される清掃工場の焼却炉を測定したが、国の基準である1キロ当たり8,000ベクレルという基準を大きく下回った。安全の範囲内であるが、慎重に詳しく状況を把握していく必要がある。PTAなど保護者の方が心配されているので、放射量を測定する簡易測定装置を各学校に配布し、測定をしていただくことができるようになった。市で行っている測定の数値については、全てホームページでご覧いただくことができるので確認をしていただきたい。なお、平常でない数値を観測した場合は、情報をお知らせし直に対策を講じる。国で全国都道府県に設置しているモニタリングポストは、神奈川県内では茅ヶ崎市と横須賀市の2か所にしかない。モニタリングポストは、非常に精密な測定装置であるため、効果が期待できる。そこで、4月に県西地域にモニタリングポストを設置するよう要望した。平成23年度中には、市内の城北工業高校に県内で3か所目となるモニタリングポストが設置される予定である。モニタリングポストを通じて、ある程度公式な数字が発表されるだろう。

最後に情報提供についてお知らせする。災害にまつわる様々な情報を市民の皆さんに迅速かつ的確にお伝えするための手段のあり方である。地区懇談会で必ず「防災行政用無線が聞こえるが、何を言っているのかがわからない。」というご意見をいただく。苦情を聞く度に、市内に214か所に設置した野外スピーカーの角度を変えたり、音量を大きくしたりした。しかし、そのように変更しても、なかなか聞こえない方がいらっしゃると聞く。どのような手段、どのような内容で皆さんに情報をお伝えすればよいかを考えている。

防災行政用無線が聞こえないことに対する改善に向けた対応に随時取り組んでいく。これを補うものとして、FMおだわらがある。災害時には緊急放送に切り替わり、出力をアップされた状態で発信されるが、物陰や山影になる場合、市内にはFMおだわらを聞くことができない一部の地域がある。FMおだわらを聞くことができるよう取り組んでいかなければならない。また、台風15号の際にFMおだわらで配信している放送内容について、もっと詳しい内容にしてほしいというご意見をたくさん伺った。聞こえるエリアの拡大も含めて、更に充実をさせていく必要がある。ケーブルテレビについては、災害情報が配信されている。小田原市のホームページだが、情報を随時公開している。ぜひ、皆さんにはおだわらメールマガジンの「防災メール」に登録していただきたい。エリアメールについては、NTTドコモしか運用されていない。NTTドコモの携帯電話に対して、無条件に災害避難情報が一斉送信される。非常に角度の高い情報を取得できる。小田原市の情報発信の手段として、ツイッターも導入している。これをご覧いただける方は、ぜひ見ていただきたい。また、12月の定例会で補正予算を提出しているものがある。それは、テレビ神奈川でデータ放送に出る各自治体の情報コーナーの枠があるが、そこを小田原市と選択していただくと警報や地域の情報を提供することができるというものである。ぜひ、補正予算を承認していただき、ご高齢の方でも簡単に情報を取得していただけるようにしたい。台風15号の際、酒匂川、狩川、山王川で氾濫にまつわる情報を防災行政用無線やFメールおだわらで放映したが、雨戸が閉まっているご家庭の方、耳の不自由な方、高齢の方、インターネットが繋がっていない方にはなかなか情報が届かなかった。どのようにしたらそのような方々に情

報をお届けすることができるのかをまだまだ工夫しなければならない。皆さんにできるだけ早く、正確な情報を届けたいと考えている。

1月26日に愛知県の東海市で開催した「嚶鳴フォーラム」に参加した。これは、小田原市で言えば二宮尊徳先生のように、京都の偉人に学ぶという取り組みをしている。全国の市町村が集まり、共に学びあうという自治体間のフォーラムがある。今回は東日本大震災で被災した、釜石市も出席していた。津波で大変な被害を受けた釜石市は、学校にいた小中学生は誰もいのちを奪われなかった。全員生き延びることができたのはなぜかと聞いた。それを可能にしたのは、8年間の防災教育であったそうだ。この話を聞き、非常に感銘を受けた。この教育をぜひ小田原でも取り入れて実践していきたいと考えている。「津波が襲ってきたらとにかく逃げる。子どもたちは必ず逃げるのでお父さんやお母さんは学校に子どもたちを迎えに行かないでまず逃げる。中学生が近所の高齢者に声を掛けながら逃げる。中学生が同じ学区の小中学生の手を引いて逃げる。とにかく逃げるための教育を徹底した。地域の高齢者の方々に逃げることの大事さを伝えるために中学生が自ら高齢者の方の自宅に出向き、伝えていった。」という防災教育である。いざ災害が起こった際、地域の避難誘導の戦力としてきちんと根付いているし、地元の大人も期待している。中学生の自覚を持ち、自分たちがいのちを繋ぐ取り組みをするという教育している。釜石市は明治の大津波の際に作られた想定浸水域がある。そこまで逃げれば大丈夫であろうと考えていた方は被災された。釜石市は防災訓練で、更に高台まで逃げると徹底して教育していたので難を逃れた。嚶鳴フォーラムには、よくテレビに出ている群馬大学の高田さんがゲストスピーカーでいらっしゃったのだが、防災マップの津波浸水想定エリアを見て、私の家庭は大丈夫だと思ってしまうのではなく、遥か遠くまで逃げるとい訓練を日頃から取り組むことが大事であるとおっしゃっていた。機会があれば釜石市の中学生にお話を伺いたい。

ご清聴、ありがとうございました。